



2021 年 7 月 29 日

各 位

会社名 株式会社 東京ソワール
代表者名 代表取締役社長 小泉 純一
(コード番号 8040 東証第 2 部)
問合せ先 取締役上席執行役員管理本部長 小林 義和
(TEL. 03-5474-6617)

招集通知記載事項の一部訂正について

当社「臨時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、ここにお詫び申し上げますとともに、下記のとおり 訂正のご連絡をさせていただきます。

記

【訂正箇所】

「臨時株主総会招集ご通知」24 ページ（下線部を削除）

⑤ 特定株主グループの定義

本プランの対象となる「特定株主グループ」の定義は、下記「(2) 対象となる大規模買付行為等」の(注1)に記載のとおりですが、具体的には、原則として、以下の者を意味します。

(ア) フリージア・マクロス株式会社（以下「大規模買付者」という。）

(イ) 佐々木ベジ氏、奥山一寸法師氏、フリージアホールディングス株式会社、フリージアキャピタル株式会社、フリージアハウス株式会社、フリージアトレーディング株式会社、光栄工業株式会社、株式会社ユタカフードパック、株式会社ケーシー、株式会社ピコイ、フリージア・オート技研株式会社、秋田電子株式会社、フリージア・アロケートコンサルティング株式会社、石油鑿井機製作株式会社、株式会社セキサク、技研ホールディングス株式会社、ソレキア株式会社、株式会社協和コンサルタンツ、株式会社ラピーヌ、ダイトーエムイー株式会社、Daito Me Holdings Co., Ltd、尚茂電子材料股份有限公司、三田証券株式会社その他買付者の共同保有者（金融商品取引法第 27 条の 23 第 5 項に規定する「共同保有者」をいい、同条第 6 項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）及び特別関係者（金融商品取引法第 27 条の 2 第 7 項に規定する「特別関係者」をいう。）

（後略）

「臨時株主総会招集ご通知」50 ページ（下線部を削除）

10. 本A新株予約権の行使の条件

(1) 非適格者が保有する本A新株予約権（実質的に保有するものを含む。）は、行使することができないものとする。

「非適格者」とは、以下の者を意味する。

(ア) フリージア・マクロス株式会社（以下「大規模買付者」という。）

(イ) 佐々木ベジ氏、奥山一寸法師氏、フリージアホールディングス株式会社、フリージアキャピタル株式会社、フリージアハウス株式会社、フリージアトレーディング株式会社、光栄工業株式会社、株式会社ユタカフードパック、株式会社ケーシー、株式会社ピコイ、フリ

ージア・オート技研株式会社、秋田電子株式会社、フリージア・アロケートコンサルティング株式会社、石油鑿井機製作株式会社、株式会社セキサク、技研ホールディングス株式会社、ソレキア株式会社、株式会社協和コンサルタンツ、株式会社ラピーヌ、ダイトーエムイー株式会社、Daito Me Holdings Co., Ltd、尚茂電子材料股份有限公司、三田証券株式会社その他大規模買付者の共同保有者（金融商品取引法第 27 条の 23 第 5 項に規定する「共同保有者」をいい、同条第 6 項に基づき共同保有者とみなされる者を含む。）及び特別関係者（金融商品取引法第 27 条の 2 第 7 項に規定する「特別関係者」をいう。）

（後略）

「臨時株主総会招集ご通知」55 ページ（下線部の修正）

（修正前）

「非適格者」とは、以下の者を意味する。なお、フリージア・マクロス株式会社が本B新株予約権の保有者となる場合には、例えば、2021 年 6 月 16 日現在の関係が維持されることを前提とした場合、佐々木ベジ氏、奥山一寸法師氏、フリージアホールディングス株式会社、フリージアキャピタル株式会社、フリージアハウス株式会社、フリージアトレーディング株式会社、光栄工業株式会社、株式会社ユタカフードパック、株式会社ケーシー、株式会社ピコイ、フリージア・オート技研株式会社、秋田電子株式会社、フリージア・アロケートコンサルティング株式会社、石油鑿井機製作株式会社、株式会社セキサク、技研ホールディングス株式会社、ソレキア株式会社、株式会社協和コンサルタンツ、株式会社ラピーヌ、ダイトーエムイー株式会社、Daito Me Holdings Co., Ltd、尚茂電子材料股份有限公司及び三田証券株式会社は、非適格者に該当する。

（修正後）

「非適格者」とは、以下の者を意味する。なお、フリージア・マクロス株式会社が本B新株予約権の保有者となる場合には、例えば、2021 年 6 月 16 日現在の関係が維持されることを前提とした場合、佐々木ベジ氏、奥山一寸法師氏、フリージアホールディングス株式会社、フリージアキャピタル株式会社、フリージアハウス株式会社、フリージアトレーディング株式会社、光栄工業株式会社、株式会社ユタカフードパック、株式会社ケーシー、株式会社ピコイ、フリージア・オート技研株式会社、秋田電子株式会社、フリージア・アロケートコンサルティング株式会社、石油鑿井機製作株式会社、株式会社セキサク、技研ホールディングス株式会社、ソレキア株式会社、株式会社協和コンサルタンツ、株式会社ラピーヌ、ダイトーエムイー株式会社、Daito Me Holdings Co., Ltd、及び尚茂電子材料股份有限公司は、非適格者に該当する。

【訂正理由】

三田証券株式会社様から、フリージア・マクロス株式会社による当社株式の買い集めに関して、「特定株主グループ」及び「非適格者」に該当しないことのご説明があったため訂正をしております。

以 上